令和5年度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第22号

令和5年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和5年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,616 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 871,587 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳 出予算補正」による。

令和6年2月20日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

令和5年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を編成することについて、地方自治法(昭和22年法律 第67号)第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

款			項	補正前の額	補 正 額	計	
2 繰入金				192, 583	△6, 616	185, 967	
		1 一般会計繰入金		192, 583	△6, 616	185, 967	
歳	入	合	計	878, 203	△6, 616	871, 587	

歳 出

款			項	補正前の額	補 正 額	計	
2 後期高齢者医療広域連合	合納付金			857, 877	△6, 616	851, 261	
		1 後期高齢者医療原	広域連合納付金	857, 877	△6, 616	851, 261	
歳	出	合	計	878, 203	$\triangle 6,616$	871, 587	

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳 入

	補	正	前	の	額	補 正 額			額	計			
2 繰入金]	192, 583				△6, 616	185, 967
歳	入	合	計				8	878, 203				△6, 616	871, 587

歳出

	款								補	正	割	頁	\mathcal{O}	財	源	į	内	訳		
			補正前の額	補	正	正 額	計	特		定		財	源							
								国県	支出	金	地	方	債	そ	の	他	一般財源			
	2 後期高	齢者医療	広域連合	合納付金	857, 877		$\triangle 6$, 616	851, 261			0			0		$\triangle \epsilon$	6, 616		0
	歳	出	合	計	878, 203		$\triangle 6$, 616	871, 587			0			0		$\triangle \epsilon$	6,616		0

2 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

н				節			
Ħ	補正前の額	補正額	計	区 分	金 額	説	明
1一般会計繰入金	192, 583	△6, 616	185, 967	2 保険基盤安定繰 入金	△6, 616	保険基盤安定繰入金	△6, 616
計	192, 583	△6, 616	185, 967				

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1後期高齢者医療広域連合納付金

				補 正	額の	財 源	内 訳	節			
目	補正前の額	補正額	計	特	定 財	源				説	明
	州北別り領	州 北 領	пΙ	国 県	地方債	その他	一般財源	区 分	金額	ŋ/L	91
1後期高齢者	857, 877	△6, 616	851, 261			△6, 616		18 負担金、補	△6, 616	負担金及び会費	△6, 616
医療広域連								助及び交付		保険料等負担金	△6, 616
合納付金								金			
計	857, 877	△6, 616	851, 261			△6, 616					